

地方公共団体金融機構代表者会議委員名簿

任期：令和2年8月1日～令和5年7月31日

※高橋委員については、令和3年4月24日～令和5年7月31日

第1号委員	第2号委員
<p>いど としぞう 井戸 敏三 【議長】</p> <p>全国知事会副会長（兵庫県知事）</p>	<p>おぼた じゅんこ 小幡 純子</p> <p>上智大学教授</p>
<p>たかはし まさき 高橋 正樹 【議長代理】</p> <p>全国市長会都市税制調査委員会委員長（富山高岡市長）</p>	<p>じんの なおひこ 神野 直彦</p> <p>東京大学名誉教授</p>
<p>あらかし やすおみ 荒木 泰臣 【議長代理】</p> <p>全国町村会会長（熊本県嘉島町長）</p>	<p>すみひろ いさお 角廣 勲</p> <p>株式会社広島銀行特別顧問</p>

※ 代表者会議委員については、地方公共団体金融機構法第14条第2項に基づき、全国知事会、全国市長会及び全国町村会が選任

地方公共団体金融機構法第14条第2項

代表者会議は、第1号に掲げる委員及び第2号に掲げる委員各同数をもって組織する。

- 一 都道府県知事、市長又は町村長のうちから、都道府県知事、市長又は町村長の全国的連合組織がそれぞれ選任する者
- 二 都道府県知事、市長及び町村長以外の者で地方行財政、経済、金融、法律又は会計に関して高い識見を有するものうちから、都道府県知事、市長又は町村長の全国的連合組織がそれぞれ又は共同して選任する者